令和6年度決算に基づく糸魚川市の 健全化判断比率等審査意見書

糸 魚 川 市 監 査 委 員

糸魚川市長 久保田 郁 夫 様

糸魚川市監査委員 渡 邉 勇糸魚川市監査委員 松 尾 徹 郎

令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見

1 審査の対象

令和6年度決算に基づく糸魚川市の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年7月15日から令和7年8月4日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載 した書類が、法令に基づき作成されているかを確認するとともに、計数は諸書類と符合し、か つ、正確であるかについて審査した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、審査の結果は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率は、次の表のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位:%・ポイント)

		比 率	早期健全化	財政再生	
区分	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減	基準	基準
実質赤字比率	_	-	-	12. 68	20.00
連結実質赤字比率	-	ı	1	17. 68	30. 00
実質公債費比率	13. 0	12. 4	0.6	25. 0	35. 0
将来負担比率	43. 4	50. 7	△ 7.3	350. 0	

備考:実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「一」で表示される。

健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも赤字額がなく、 また、実質公債費比率については 13.0%、将来負担比率については 43.4%と、すべて早期健 全化基準を下回っている。

(2) 資金不足比率

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次の表のとおりである。

資金不足比率の状況

(単位:%・ポイント)

		比率		経営健全化
区分	会計 名	令和6年度 令和5年度	対前年度 増 減	基準
	ガス事業会計		_	
法	水道事業会計		_	00.0
適用	簡易水道事業会計		_	20. 0
	下 水 道 事 業 会 計		_	

備考:資金不足比率については、資金不足額がないため「一」で表示される。

資金不足比率については、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

(3) むすび

健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す基準を下回っている状況であるが、 これらの数値は、あくまでも財政の不健全度合いを示す目安であることから、今後も、各指標が国の定める基準に近づかないよう、的確な財政状況の把握に努め、健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

(参 考)

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率について

(単位:千円・ポイント)

	۸ ٦١	<i>t</i> -	実 質 収 支 額			
	会 計	名	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減	
一般	一般	会 計	1, 876, 632	1, 793, 502	83, 130	
般会計等	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業特別会計	7, 897	9, 801	△ 1,904	
	合 言	+ (A)	1, 884, 529	1, 803, 303	81, 226	
標準財政規模(B)			16, 426, 428	16, 194, 847	231, 581	
	実質赤字比 (算定上の比		- (△11. 47)	- (△11. 13)	(△0.34)	

備考:1 ()内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

令和6年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であることから、該当はない。なお、参考数値として、一般会計等における実質収支は 18 億 8,452 万 9 千円の黒字で、標準財政規模 164 億 2,642 万 8 千円に対する実質赤字比率は、 $\triangle 11.47\%$ となっている。

² 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ。

(2) 連結実質赤字比率について

(単位:千円・ポイント)

		S ≅L <i>I</i> 7	実 質 収 支 額			
	<u></u>	計 名	令和6年度	令和5年度	対前年度増減	
一般	_	般 会 計	1, 876, 632	1, 793, 502	83, 130	
般会計等	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業特別会計	7, 897	9, 801	△ 1,904	
	小	計 (A)	1, 884, 529	1, 803, 303	81, 226	
→ #	股会計等以外の	国民健康保険事業特別会計	270, 146	378, 347	△ 108, 201	
	別会計のうち	国民健康保険診療所特別会計	3, 044	3, 524	△480	
	営企業に係る	後期高齢者医療特別会計	3, 482	2, 401	1, 081	
特別	川会計以外の会計	介護保険事業特別会計	183, 230	263, 521	△80, 291	
	小	計 (B)	459, 902	647, 793	△ 187, 891	
	₩ ₩	企業会計名	資金不足・剰余額			
	公 営	企業会計名	令和6年度	令和5年度	対前年度増減	
		ガス事業会計	1, 227, 311	1, 175, 817	51, 494	
\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	去 適 用 企 業	水 道 事 業 会 計	696, 909	642, 731	54, 178	
ſ,	五 旭 用 正 来	簡易水道事業会計	91, 952	104, 962	△ 13,010	
		下 水 道 事 業 会 計	72, 664	63, 446	9, 218	
	小	計 (C)	2, 088, 836	1, 986, 956	101, 880	
	合計	(D = A + B + C)	4, 433, 267	4, 438, 052	△ 4,785	
	標準	財政規模(E)	16, 426, 428	16, 194, 847	231, 581	
		質赤字比率 (%) :の比率) D/E×100	_ (△ 26.98)	_ (△ 27.40)	(0. 42)	

- 備考:1 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業(地方公営企業法を適用していない事業に限る。)に係る特別会計をいう。
 - 2 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

令和6年度の連結実質赤字比率は、対象となる会計の連結実質収支が黒字であることから、 該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支額は 18 億 8,452 万 9 千円、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は 4 億 5,990 万 2 千円、公営企業会計における資金剰余額は 20 億 8,883 万 6 千円であり、その合計額は 44 億 3,326 万 7 千円の黒字で、標準財政規模 164 億 2,642 万 8 千円に対する連結実質赤字比率は、 $\triangle 26.98$ % となっている。

(3) 実質公債費比率について (単位:千円)

	区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1)	元利償還金の額 (繰上償還 額等を除く。)	4, 362, 770	4, 510, 089	4, 450, 198	3, 919, 949	3, 974, 494
2	公営企業に要する経費の 財源とする地方債の償還 の財源に充てたと認めら れる繰入金	936, 723	968, 666	959, 940	997, 558	1, 069, 562
3	一部事務組合等の起こし た地方債に充てたと認め られる補助金又は負担金	0	0	0	0	0
4	公債費に準ずる債務負担 行為に係るもの	0	0	0	0	0
5	一時借入金の利子	0	0	0	0	0
6	特定財源の額	290, 335	247, 529	258, 002	261, 023	266, 441
7	事業費補正により基準財 政需要額に算入された公 債費	527, 145	571, 387	626, 835	696, 215	779, 262
8	災害復旧費等に係る基準 財政需要額	2, 817, 776	2, 906, 799	2, 894, 037	2, 552, 681	2, 574, 575
9	密度補正により基準財政 需要額に算入された元利 償還金及び準元利償還金	9, 657	9, 846	10, 504	12, 052	11, 911
10	標準税収入額等	8, 841, 308	8, 802, 003	8, 328, 745	8, 000, 231	8, 109, 096
11)	普通交付税額	7, 535, 346	7, 287, 568	7, 537, 097	7, 547, 547	7, 239, 492
12	臨時財政対策債発行可能 額	49, 774	105, 276	232, 480	805, 464	643, 559
(13)	標準財政規模	16, 426, 428	16, 194, 847	16, 098, 322	16, 353, 242	15, 992, 147

(単位:%・ポイント)

年 度	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)			3か年平均 前年度比較
令和6年度	12. 65758				0.6
令和5年度	13. 71858	13. 0			0.9
令和4年度	12. 89701		12. 4		0.4
令和3年度	10.65922			11. 5	-
令和2年度	11. 18187				-

実質公債費比率の算定式は以下のとおり

実質公債費比率 (%) =
$$\frac{(A+B) - (C+D)}{(E-D)} \times 100$$

A:地方債の元利償還金 4,362,770 千円 (前ページ ①)

B: 地方債の準元利償還金 936,723 千円 (前ページ ②+③+④+⑤)

C:元利償還金に充てられた特定財源 290,335 千円 (前ページ ⑥)

D:元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額に算入された額(算入公債費等の額)

3,354,578 千円 (前ページ ⑦+⑧+⑨)

E:標準財政規模 16,426,428 千円 (前ページ 13=10+11)+12)

令和6年度の実質公債費比率(3か年平均)は13.0%となっており、早期健全化基準25.0%を下回っている。

(4) 将来負担比率の状況 ア 将来負担額の状況

(単位:千円)

		金額	
区分	令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
地 方 債 の 現 在 高	32, 711, 153	35, 434, 256	△ 2,723,103
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	9, 470, 919	9, 608, 446	△ 137, 527
組合負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	4, 145, 121	4, 082, 249	62, 872
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0		0
第三セクター等	0		0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	46, 327, 193	49, 124, 951	△ 2,797,758

イ 充当可能財源等の状況

(単位:千円)

					金額	
区分		令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減		
充	当 可	能 基	金	8, 476, 151	8, 208, 306	267, 845
充	当 可 能	特定	歳入	1, 698, 267	1, 755, 920	△ 57, 653
	うち都	市計	画 税	1, 609, 119	1, 626, 490	△ 17, 371
基	準財政需要	額算入見	L 込 額	30, 471, 325	32, 715, 072	△ 2, 243, 747
	計	(B)		40, 645, 743	42, 679, 298	△ 2,033,555

ウ 将来負担比率

(単位:%)

令和6年度	令和5年度	対前年度 増 減
43. 4	50. 7	△ 7.3

将来負担比率の算定式は以下のとおり

将来負担比率(%) =
$$\frac{A-B}{C-D}$$
 ×100

A:将来負担額 (46,327,193 千円) ※前ページ計 (A) B:充当可能財源等 (40,645,743 千円) ※前ページ計 (B)

C:標準財政規模 (16,426,428 千円)D:算入公債費等の額 (3,354,578 千円)

令和 6 年度の将来負担比率は 43.4% となっており、早期健全化基準の 350.0% を下回っている。

2 資金不足比率の状況

(単位:千円・%)

		会	計	名			年度・比較	資金不足・剰余額	事業の規模	資金不足比率
							6 年 度	1, 227, 311	1, 117, 829	1
	ガ	ス	事	業	会	計	5 年 度	1, 175, 817	1, 052, 083	ı
							対前年度増減	51, 494	65, 746	_
							6 年 度	696, 909	476, 684	_
法	水	道	事	業	会	計	5 年 度	642, 731	473, 364	ı
適							対前年度増減	54, 178	3, 320	-
							6 年 度	91, 952	104, 393	_
用	簡	易	水 道	事業	美 会	計	5 年 度	104, 962	108, 755	-
							対前年度増減	△ 13,010	△ 4,362	-
				6 年 度	72, 664	806, 936	_			
	下	水	道	事 業	会	計	5 年 度	63, 446	812, 445	_
							対前年度増減	9, 218	△ 5,509	_

(注) 1 資金剰余(黒字)であるため、資金不足比率は「一」で表示される。

資金不足比率の算定式は以下のとおり

令和6年度の資金不足比率は、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定の基礎となる事項を記載した主な書類は、次のとおりである。

- 糸魚川市歳入歳出決算書(一般会計、特別会計、公営企業会計)
- 地方交付税算定台帳
- · 地方財政状況調査表(普通会計、特別会計、公営企業会計)